

指定工事事業者の皆様方へアンケートのお願い

水道局は、市民サービスの向上を図ることを目的として、市民が水道メーターより建物側（2次側）の漏水修繕等を必要とした際に、修繕対応が可能な指定工事事業者リスト（以下「リスト」という。）を作成しています。

今回は、令和6年度以来の6回目の作成となります。

つきましては、下のアンケートにご回答いただき、リストの作成にご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。

※リストは、ホームページ等で公表します。

なお、記入後のアンケート用紙は、令和8年5月7日（木）までに給排水設備課管理指導係へ持参または郵送で提出していただくか、参加申込を電子申請で提出いただく場合は、入力後のファイルを電子申請のシステム上に添付してください。

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号 鹿児島市水道局 給排水設備課 管理指導係

TEL099-213-8521 (ダイヤル)

指定番号	第 号	所在地 事業者名 代表者名 T E L (ゴム印可)	質 問		回答 (どちらかに○)																														
			はい	いいえ	はい	いいえ																													
			1. 市民からの漏水修繕等の要望に対応できますか。																																
			<b>※以下は、1の質問の回答が「はい」の場合のみ回答してください。</b>																																
			2. 夜間の対応ができますか。																																
			3. 休日（日曜日、祝日等）の対応ができますか。																																
			4. お盆・年末・年始の対応ができますか。																																
			5. 対応できる時間帯を記入してください。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に時間帯を記入してください。</li> <li>・24時間対応可能な場合は、○を付けてください。</li> </ul>																													
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">時間帯</td> <td>・通常</td> <td>時</td> <td>分から</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> <tr> <td>・夜間</td> <td>時</td> <td>分から</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> <tr> <td>・休日</td> <td>時</td> <td>分から</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> <tr> <td>・お盆</td> <td>時</td> <td>分から</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> <tr> <td>・年末・年始</td> <td>時</td> <td>分から</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> <tr> <td>・24時間対応可</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	時間帯	・通常		時	分から	時	分まで	・夜間	時	分から	時	分まで	・休日	時	分から	時	分まで	・お盆	時	分から	時	分まで	・年末・年始	時	分から	時	分まで	・24時間対応可				
時間帯	・通常	時	分から		時	分まで																													
	・夜間	時	分から		時	分まで																													
	・休日	時	分から		時	分まで																													
	・お盆	時	分から		時	分まで																													
	・年末・年始	時	分から		時	分まで																													
	・24時間対応可																																		
			6. リストへの登録を希望しますか。 TEL (        -        -        )			<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録を希望される場合は、左の欄にリストに記載する電話番号を記入してください。</li> </ul>																													
			8. 対応できる修繕内容に○をつけてください。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の修繕内容に○をつけてください。</li> <li>・ほぼ全ての修繕に対応できる場合は、「修繕全般」に○をつけてください。</li> </ul>																													
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">内容</td> <td>・漏水</td> <td>・建物内の配管漏水</td> </tr> <tr> <td>・蛇口、ボールタップ等の用具</td> <td>・ポンプ、受水槽等の設備</td> </tr> <tr> <td>・排水管のつまり</td> <td>・排水管の破損</td> </tr> <tr> <td>・給水装置修繕全般</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水設備修繕全般</td> <td></td> </tr> </table>	内容	・漏水		・建物内の配管漏水	・蛇口、ボールタップ等の用具	・ポンプ、受水槽等の設備	・排水管のつまり	・排水管の破損	・給水装置修繕全般		・排水設備修繕全般																					
内容	・漏水	・建物内の配管漏水																																	
	・蛇口、ボールタップ等の用具	・ポンプ、受水槽等の設備																																	
	・排水管のつまり	・排水管の破損																																	
	・給水装置修繕全般																																		
	・排水設備修繕全般																																		

※リストへの登録を希望される場合は、以下の事項を遵守し、お客様とのトラブルが生じないようにしてください。

**【遵守事項】**

- ・修繕等の工事は、お客様と工事事業者との契約です。迅速かつ誠実に対応してください。
- ・修繕等の依頼を受けた場合は、工事費用の内訳及び概算金額の提示をしてください。
- ・施工内容、使用材料、施工時間等も事前に説明してください。
- ・やむを得ない事情により依頼を断る場合は、断る理由を丁寧に説明してください。
- ・万一、お客様とトラブルになった場合は、適切に対応してください。
- ・トラブルについてお客様から水道局に連絡があった場合は、直接、事情を聴くことがあります。
- ・トラブル等を頻繁に繰り返すことがある場合は、リストから抹消することがあります。